

令和2年5月18日

株式会社 萬 葉
代表取締役 上山三幸

今後の各事業所の事業内容について

ご利用者の皆様、またご家族の皆様、コロナウイルス感染予防にご協力を頂き誠にありがとうございます。

さて、国から緊急事態宣言解除を受け数日が経過しました。奈良県の感染者は5月10日から継続して0人となり、新しい生活様式を取り入れながら通常の日常生活を取り戻す時期だと考えております。

そして当社としてはこの時期に10月末頃から流行するインフルエンザ対策、またコロナウイルスのワクチン等が間に合わず確立されていない前提での対策を視野にいれる必要があると考えています。今回の教訓を次に生かすために、そして秋にはくると予測される今回のような事態をどう乗り切るのか、少しずつ検討をはじめております。

簡単ではありますが検討内容を少しご報告致します。

(今後の検討内容)

- ① 備蓄物について（補充や備蓄内容）
- ② 職員の感染予防への意識向上（意識しなくても日常的に感染予防対策が図れる行動を獲得）
- ③ テレワークシステム（感染が起きた時、相談業務等においてはプレハブ等にて勤務できるようなシステムを検討）
- ④ 栗殿、吉備事業所の有効的な活用方法により利用者が安心して利用できる環境設定
- ⑤ 職員の勤務体制等
- ⑥ 新生活様式の検討

まだまだ検討すべき点が数多くあります。皆様のご意見も頂きながらこのピンチにより、また新たな力を手にし、強い事業所を目指していきたいと考えております。皆様、今後ともご協力の程お願い致します。

今後の各事業の運営について別紙にてご報告致しますのでご確認をお願い致します。

尚、短期入所事業においては6月末日まで閉鎖とし、7月より人数制限は致しますが利用開始と致します。